

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県准看護師試験委員		
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)		
3 設 置 根 拠	保健師助産師看護師法第25条		
4 設 置 目 的	准看護師試験の実施に関する事務をつかさどるため		
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	☒ ①准看護師試験の実施に関する審議を行う ☒ ②准看護師の不利益処分に関する処分を行う		
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	☒ ① 開催期日 令和6年8月(書面開催) 令和7年3月(書面開催) ☒ ② 主な審議事項 准看護師試験の実施に関する事項		
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☐ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号に該当すると認められる情報に関し審議するため	
	議事録又は議事概要等の公表	☐ 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: ☐ 有り ☐ 無し ☒ 無し ☐ 未定	
8 所管課(室)名	福祉保健部 医療政策課 看護担当 電 話: 内線 8164 (直通)0985-26-7450		

9 構成員の名簿

[illegible]